

## (方向性2) 選択と集中の観点からの公共施設の再構築

選択と集中の観点から、にぎわいづくりや活性化にも留意し、将来のニーズ等を見据え、公共施設を再構築します。

※当該施策については、基本方針を掲げている。学校施設や市民利用施設（市民センター）など施設によっては、教育や地域コミュニティの観点から区域の内外に関わらず配置すべき施設があることに留意する必要がある。

### 施策1 公共施設再構築の取組

No.	事業名等（担当課）	概要
7	施設の集約と利用の効率化 （企画調整局・都市マネジメント政策課）	今後も必要な施設の更新にあたっては、複合化や多機能化を図るとともに、利便性の高い場所に集約します。再配置・集約については、街なか居住の促進や地域の活力の維持・向上などの観点から、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指します。
8	民間施設・ノウハウの活用 （企画調整局・都市マネジメント政策課）	市が資産として保有せずに、民間施設・ノウハウを活用して必要なサービスを提供することを検討します。 施設の整備について、民間活力の導入を検討するとともに、施設の管理、運営については、指定管理者制度を更に進めるなど積極的に民営化を進めます。
9	まちづくりの視点からの資産の有効活用 （企画調整局・都市マネジメント政策課）	施設の統廃合や廃止により生じた余剰資産は、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ります。

### 施策2 公共施設マネジメント モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域）

No.	事業名等（担当課）	概要
10	門司港地域 複合公共施設整備事業 （建築都市局・事業推進課）	門司港駅に隣接した箇所に公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、公共施設を活かし、地域の活性化を図ります。 ○スケジュール（予定） 【複合公共施設整備】 令和4年度～令和5年度 実施設計 令和5年度～令和8年度 建設工事 令和9年度 供用開始 ○対象施設 区役所、市民会館、図書館、生涯学習センター、勤労青少年ホーム、港湾空港局庁舎、旧国際友好記念図書館

## 7-5 居住誘導区域で講じる施策

## (方向性1) 街なか活性化に寄与する住まいづくり

多様な都市機能が集積し、住み、働き、訪れる人が交流する「賑わいのあるまち」「魅力あるまち」づくりに向け、高齢者や障害者、子育て世帯などを含む街なか生活者の誰もがくらしやすい生活基盤の確保や優良な住宅の供給促進により街なか居住の促進を図ります。

## 施策 1 街なかに住みたいと思う転入者を応援する仕組みづくり

No.	事業名等 (担当課)	概要
11	住むなら北九州 定住・移住推進事業 (建築都市局・住宅計画課)	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助します。
12	北九州市版生涯活躍のまち (企画調整局・企画課)	関係人口をはじめとして、首都圏から本市への新しい人の流れをつくるとともに、若者から中高年齢者、外国人等だれもが積極的に社会に参加し、だれもが生き生きとした生活が送れるように、それぞれの希望に応じた就業支援や雇用の創出、産業の活性化を図る「北九州市版生涯活躍のまち」の構築に取り組みます。
13	新卒地元就職への入居支援 (北九州市住宅供給公社・住宅計画課)	市住宅供給公社賃貸住宅を活用し、市内へ就職する大学などの新規卒業者に対し、入居要件の緩和と併せて家賃減額を行います。
14 新	定住・移住促進事業 (企画調整局・企画課)	本市への定住・移住を促進するため、移住への関心が高まっている若い世代を中心に、お試し居住や移住相談等を実施します。
15 新	北九州市わくわく地方生活実現支援事業 (企画調整局・企画課)	国の地方創生移住支援事業を活用し、一定の要件を満たした東京圏からの移住者に対して支援金を支給します。
16 新	居住誘導支援策の検討 (建築都市局・都市計画課)	コンパクトなまちづくりを推進するため、国の補助制度を活用し、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理に要する経費の一部を補助する支援制度を検討します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 施策 2 街なかにおける良質な住宅の供給促進

No.	事業名等（担当課）	概要
17	特定優良賃貸住宅の活用促進 （建築都市局・住宅計画課）	若年世帯等の定住を促進するため、少子・高齢化が著しい中心市街地を対象にファミリー向けの良質な賃貸住宅の適正な管理を促進します。
18	高齢者向け優良賃貸住宅の活用促進 （建築都市局・住宅計画課）	高齢者が安全安心に住むことができるバリアフリー化や緊急通報装置などを備えた高齢者向けの良質な賃貸住宅への入居支援を引き続き実施します。
19	サービス付き高齢者向け住宅の登録 （建築都市局・住宅計画課）	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで住居としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を促進します。
20	市営住宅の整備 （建築都市局・住宅整備課）	まちづくりの観点から、まちなかなどの利便性のよい所への居住を誘導する方向で、老朽住宅の建替えに際して集約・再配置を推進していきます。 集約・再配置などに伴い生じた用地については、まちづくりの視点を取り入れながら、民間売却や貸し付けなどにより、積極的な利活用を図ります。
21	公社賃貸住宅のリノベーションなどによる有効活用 （北九州市住宅供給公社・住宅計画課）	街なかの市住宅供給公社賃貸住宅において、若年・子育て世代のニーズに対応するリノベーションなどを行います。
22	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の普及・登録促進 （建築都市局・住宅計画課）	高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及・登録促進を図ります。
23 新	民間建築物耐震改修費等補助事業 （建築都市局・建築指導課）	民間建築物等の耐震化を促進するため、一定の要件に該当するマンション、木造住宅や、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用（診断（木造住宅を除く）、設計、工事）及び危険なブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助し、市民が安全で安心して暮らせる、地震に強いまちづくりを目指します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## (方向性2) まちづくりと一体となった住まいづくり

街なかで快適に居住できる住まいの供給と居住環境の整備を一体的に推進するため、多様な面整備の手法を活用し、住宅市街地の整備・公共交通の利便性の向上、良好な道路空間の確保などに配慮したまちづくりを進めます。

### 施策 1 街なかにおける住宅市街地の整備

No.	事業名等（担当課）	概要
24	折尾地区総合整備事業 （建築都市局・折尾総合整備事務所）	鉄道により市街地が複雑に分断され、まちの一体化や回遊性が阻害され、かつ、道路も狭く、密集した住宅地が広がる折尾地区において、地域分断の解消や交通の円滑化、交通結節機能の強化に併せて駅南側の住環境の改善を図ります。
25 新	住宅市街地総合整備事業 【八幡高見地区】 （建築都市局・事業推進課）	既成市街地にある低・未利用地等を活用し、快適な居住環境の創出及び都市機能の更新等を図りながら、良好な市街地住宅の供給を促進することで、街なか居住の推進及び地域活力の高揚を図ります。
26 新	官民連携空き家再生総合戦略 （建築都市局・空き家活用推進課）	市が空き家の所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業者へと橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進することで、空き家の流通を促進します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

### 施策 2 街なかにおける住宅市街地の整備方針等の策定

No.	事業名等（担当課）	概要
27	集約型都市構造への再編・既成市街地の再整備の推進 （建築都市局・事業推進課）	都市基盤施設の整備とあわせ街区の再編を行い、都市機能の集積、土地の有効利用を促進し、集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備を推進するため、区画整理事業の活用について検討します。

施策 3 公共施設マネジメント モデルプロジェクト再配置計画（大里地域）

No.	事業名等（担当課）	概要
28	大里地域 （企画調整局・都市マネジメント政策課）	<p>旧門司競輪場の跡地に、大里地域に点在している公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、公園区域を見直し魅力的な公園や居住空間の創出を図ります。</p> <p>旧門司競輪場の跡地のうち、複合公共施設として利用しない東側は、高い生活利便性を踏まえ、住宅地として活用を図ります。</p> <p>その他の用地については、広い平面空間を持った公園・広場ゾーンとして整備します。</p> <p>○スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設を集約・再配置の実施：平成30年代後半</li> <li>・住宅の計画・整備：平成29年度以降</li> <li>・公園利用：平成29年度以降</li> </ul> <p>○対象施設</p> <p>陸上競技場、体育館、柔剣道場、プール、門司生涯学習センター大里分館</p> <p>なお、出張所は、建物の更新時に門司駅周辺への移転を検討</p>

### (方向性3) 総合的な住み替え施策の推進

住み替えを通じて居住誘導区域へ居住を誘導するため、各世代のライフスタイルに応じた住み替えを促進し、愛着をもって長く住み継がれ、環境と共生する住まいづくりを目指します。

#### 施策 1 中古住宅や空き家などの流通促進

No.	事業名等 (担当課)	概要
29	北九州市空き家バンク (建築都市局・空き家活用推進課)	これまで売買や賃貸されていなかった良好な空き家を掘り起こし、その情報を市内外に発信することで、空き家の流通を促進します。
30	既存住宅の循環利用の促進 (建築都市局・住宅計画課)	高齢者等が持ち家を資産として運用し、生活資金や住み替え資金を確保しながら、設備が整った住宅や便利が良い街なかの住宅等に住み替えられるよう、リバースモーゲージ制度等の様々な情報を提供していきます。
31	保証制度の普及 (建築都市局・住宅計画課)	既存住宅の購入後やリフォーム工事後に欠陥が見つかった場合に保険で補修費用が支払われる「既存住宅売買かし保険」や「リフォームかし保険」等の保証制度の普及を図ります。
32 新	北九州市空き家リノベーション促進事業 (建築都市局・空き家活用推進課)	空き家の取得者等を対象に、住宅の脱炭素化等に資するリノベーション費用の一部を補助するとともに、新たにスタートアップ支援等の試みとして、多用途への活用モデルプロジェクトに取り組み、空き家の流通を促進します。
再 新	官民連携空き家再生総合戦略 (建築都市局・空き家活用推進課)	市が空き家の所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業者へと橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進することで、空き家の流通を促進します。(再掲 No. 26)

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

#### 施策 2 長期にわたって循環利用される住宅ストックの形成

No.	事業名等 (担当課)	概要
33	長期優良住宅の普及 (建築都市局・建築指導課)	世代を超えて長く住み続けられる住まいづくりを促進するため、長期優良住宅を普及します。
34	住宅性能表示制度の普及 (建築都市局・住宅計画課・建築指導課)	既存住宅に対する不安を払拭し、市民が安心して売買できるよう、国などと連携した住宅に関する性能表示制度や宅建事業者等と連携した取引時におけるインスペクション(建物状況調査)などの普及・啓発を図るとともに、活用を促進します。

## (方向性4) 都心・副都心、地域拠点の活性化

「住んでみたい・住みつづけたい・もう一度住みたい」人たちを増やし居住誘導区域へ居住を誘導するため、多様な主体にとって魅力的な街づくりを進めます。

### 施策 1 交流人口増の取組

No.	事業名等 (担当課)	概要
35	漫画ミュージアム普及事業 (市民文化スポーツ局・漫画ミュージアム事務局)	漫画ミュージアムの運営及び企画展等の事業を実施し、新幹線口エリアの集客及びポップカルチャーの拠点づくりを目指します。
36	MICE 誘致推進強化事業(地方創生先行型) (産業経済局・MICE推進課)	観光庁から選定された「グローバル MICE 強化都市」として、産学官の連携強化を図りながら、MICE 開催助成金の効果的な活用をはじめとした MICE に関する総合的な取組により、国際会議など MICE 開催件数の増加を図ります。
37	子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業 (子ども家庭局・総務企画課)	子どもの豊かな感性や想像力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」や「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行います。
38	リノベーションまちづくり推進事業 (産業経済局・商業・サービス産業政策課)	市内の遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生し、都市型ビジネスを集積する取組を進めています。今後は、小倉都心部に限らず、他地区でリノベーションまちづくりを実践するワークショップなどを開催し、雇用の創出並びに街なかのにぎわいづくりを推進します。
39	外遊び環境の充実(プレイパークの開催支援など) (子ども家庭局・青少年課)	子どもたちが力いっぱい「遊び」「体験する」ことのできる「場」をしっかりと確保するため、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場であるプレイパーク(冒険遊び場)をNPO等と協働で実施するなど、外遊び環境の充実に取り組みます。
40 新	学術研究拠点推進事業 (産業経済局・次世代産業推進課)	学術研究都市を中心とした知的基盤が生み出す研究成果等と、本市に蓄積したものづくり企業の高い技術を活用し、専門人材の育成や産学連携による研究開発の促進に取り組みます。
41 新	平和のまちミュージアム管理・運営事業 (総務局・平和のまちミュージアム事務局)	「平和のまちミュージアム」を拠点に、平和の大切さを考えるきっかけづくりを進めるとともに、幅広い世代が訪れるよう、近隣の歴史・文化施設や他のミュージアム施設等と連携した取組を実施します。
42 新	北九州文学サロン管理運営事業 (市民文化スポーツ局・文化企画課)	「北九州文学サロン」の管理・運営を行うとともに、「文学の街・北九州」を発信するため、商店街、学生、文化施設などとの連携を図り、気軽に文学に触れることのできるイベントを開催します。
43 新	北九州スタジアム維持管理事業 (市民文化スポーツ局・スポーツ振興課)	北九州スタジアムの適切な維持管理・運営を行うことで、「みる」スポーツの機会の充実を図り、スポーツを通じてまちのにぎわいを創出します。

No.	事業名等（担当課）	概要
再 新	小倉・黒崎・東田地区まちづくり推進事業 （建築都市局・都市再生企画課）	「2050まちづくりビジョン」を実現するため、地元関係者や民間事業者等とまちの将来の姿を共有、意見交換する場を設け、まちづくりへの投資意欲を喚起させるとともに、具体的な施策の検討や事業の掘り起こしを行います。（再掲 No. 1）

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

## 施策 2 公園を活かした街なか賑わいづくりの取組

No.	事業名等（担当課）	概要
44	公園等公共空間利用の活性化 （建設局・緑政課）	カフェの開設、集客イベントなどを民間事業者との協働など民間活力を活用した公共空間のにぎわい創出や外国人など新たな集客を目的とした魅力ある公園づくりに取り組みます。
45	桃園公園等再編事業 （市民文化スポーツ局・スポーツ振興課） （建設局・緑政課）	桃園公園周辺の公園を含めて施設の利用状況やニーズを調査・把握しながら公園施設のあり方検討を行い、施設の再整備・再配置・公園区域の見直し等を行うことで、市民サービスの向上を図り、活力と賑わいのあるまちづくりを推進します。
46	戸畑地区公園再編事業 （建設局・緑政課）	夜宮公園や周辺の公園について、再整備・再配置・公園区域の見直し等を行うことで、市民サービスの向上を図り、活力と賑わいのあるまちづくりを推進します。
47	地域に役立つ公園づくり事業 （建設局・みどり・公園整備課）	小学校区を基本に既存の公園の再整備について、幅広く地域の意見を聞きながら公園の計画づくりを行い、地域住民と協働して、子育て家庭等を含む誰もが利用しやすい地域ニーズにあった公園へと改修します。
48 新	都市再生整備計画（公園） （建設局・緑政課）	ジ・アウトレット北九州やスペース LABO がオープンした東田地区にさらなる賑わいを創出するため、東田大通り公園の整備を行います。
49 新	中心市街地活性化広場公園整備事業 （建設局・緑政課）	老松公園をはじめとする都市機能誘導区域の公園や広場を整備し、中心市街地の活性化や賑わいづくりを推進します。
50 新	公共施設マネジメントに基づく公園再編事業	公共施設マネジメントに基づく、スポーツ施設や宿泊施設等の公園施設の再編に伴う公園や緑地の整備を行うことで、市民サービスの向上を図り、活力と賑わいのあるまちづくりを推進します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策